

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	R I Cホープ西成保育園	
運営法人名称	株式会社パワフルケア	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 米田 愛	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 557-0052 大阪市西成区潮路2-1-32	
電話番号	06 - 6655 - 4006	
F A X 番号	06 - 6655 - 4007	
ホームページアドレス	https://www.pcare.jp/nursery/46/	
電子メールアドレス	info@pcare.jp	
事業開始年月日	平成26年10月1日	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士 10名（内、非正規 5名） 栄養士 1名（非正規） 調理士 1名（非正規）	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 乳児・ほふくスペース（0・1歳）、 保育スペース（2歳）、調理室、トイレ、沐浴台、 洗面台	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 30 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

保育所保育指針に則り、子どもが主体的・積極的に生き、人生の課題を解決して進むことが出来て、他者の前進も助けられるような「自ら成長し自立して貢献できる子」を育みます。

【方針】

- 命の大切さを知る（本質に気付けるように）
- 強さを身につける（現実を受け入れ前進できる力を得られるように）
- 優しさを養う（原因から結果への過程をいつくしめるように）
- 感謝の気持ちを持つ（家庭や園など、成長できる場を大切に思えるように）

【施設・事業所の特徴的な取組】

【教育プログラム】

①コンセプトプロジェクト保育

4つのステージ段階の縦軸と横軸を念頭に進めます。これらのステージ段階を、日々繰り返すことで、乳児から5歳まで「自己リーダーシップ」を開発し成長し進む力をスムーズに育みます。そして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」として完成させ、生涯にわたる「3つの資質・能力」を育む方法として導入しています。

②環境適応型担当制（育児担当制保育）

保育者が子ども一人ひとりの発達と心理状況などを把握し生活習慣を養い、体験を通じて環境に適用する能力や、豊かな人格を養う保育方法です。ゆったりと抱いて目と目を合わせての授乳や、食事の与え方など、大切にされている安心感と大人に対する信頼感を育むためには集団を少なくして保育士が細やかに関わることが乳児保育の理想として取り入れています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和2年8月21日～令和3年3月29日
評価決定年月日	令和3年3月29日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C031（運営管理・専門職委員）

	()
	()
	()

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人理念である、子どもの主体性、積極性の育成に向けた、保育・養育を主眼に置いた支援の提供に努められています。法人が持つノウハウである、コンセプトプロジェクト保育によって、保育指針に定められる、各養育領域（5領域）や小学校へ入るまでに習得を目指す10の姿の実現にあたり、期間を区切ったコンセプトを設定し、そのコンセプトに沿って各領域や10の姿を、段階を踏みながら支援する事により、様々なアプローチから、子どもが主体性、積極性を持って目標に取り組める仕組みが形成されています。近年、法人内全施設の、支援の質の底上げ、支援の均一化実現のために、法人内に技術部を設置し、各施設の巡回、支援上の課題の抽出、マニュアルの改訂等が、法人全体として推進される仕組みが形成され、支援に対する質の精度向上に努められています。

◆特に評価の高い点

①子どもと向き合う保育

法人理念である、子どもの主体性・積極性を育むため、個々の子どもと向き合い、その子どもに適した個別支援を職員皆で話し合い、子どもの発達・発育にあわせた保育・養育の提供に努められています。小規模であるメリットを活かし、個々の子どもの様子を全ての職員が把握し、施設全体として子どもに向き合えるよう配慮されています。

②「にやりほっと」の取り組み

普段の支援の中や職員の取り組み事例で、微笑むことができる事例や、ホッとできる事例などの、好事例を「にやりほっと」として職員間・法人内で共有する仕組みがあり、事例対応の蓄積、職員のスキル向上に繋がられています。

③居心地の良い職場づくり

職員自身の居心地が良くなければ、子どもに対して良い雰囲気では支援を提供することはできないという考えのもと、働きやすい職場環境整備に努められています。年2回の施設長と職員の面談時には、様々な意見交換を行い要望や意見、悩み等をくみ上げると共に、キャリアアップ制度の自己評価、人事考課が行われており、ワークライフバランスや、個々の職員の事情にあわせた配置や勤務シフトに配慮するなど、職員の資質向上と働きやすさに配慮した仕組みが形成されています。産業医による定期的なストレスチェックも行われています。

④法人全体でのスケールメリット

小規模保育事業では施設職員数も限られており、事例共有、研修、スキルアップ等、様々な面で通常の保育所より制限が生じやすい環境にあります。法人のスケールメリットを活かし、人事考課制度、研修制度、好事例やヒヤリハット・苦情等の共有が、法人内施設全体で行われており、小規模で家庭的な保育・養育が提供される中でも、中規模以上の保育施設に劣らない、支援の資質向上への取組が仕組みとして形成されています。

◆改善を求められる点

①計画・記録の体系的整理

厚生労働省の保育指針改定により「保育課程」を主体とした計画立案から「全体的な計画」に基づく計画立案へと変更されましたが、園内の計画・記録の体系が「全体的な計画」を主体とした流れと上手く適合しているとは言い難い状況です。各園の地域性、利用者特性、利用者構成に合致した、全体的な計画に基づく具体的な計画の立案の流れの整理、それらに連携した記録内容、記録体系の整備拡充が望まれます。

②情報提供の拡充

日々の保育の中で、職員にとっては当たり前となっていることでも、適切にその意図や目的を意識して伝えなければ、保護者や周辺地域の理解促進が図られません。職員にとっては当然のことであっても、丁寧に、意図や目的を添えてわかりやすく、また、伝わりやすい情報提供の拡充が望まれます。

③情報活用の拡充

日常的に様々な情報が収集されていますが、収集に留まり、活用に繋げきれていないケースが散見されました。支援の質の向上のためにも、収集した情報を眠らせず、日々の支援や、家族支援へと結びつけられる取り組みの拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受け、改めて改善していかなければならないところが、たくさんあり、とても勉強させていただく機会となりました。勉強会や研修などの報告などの開催を行っているにもかかわらず記録に残せていない部分が多々あったため、きちんとファイリングに残し、サインをしてもらうことや園だよりなどを活用し、保護者様に知らせていくことの必要性に気付くことが出来ました。また、保護者様に記入していただいたアンケート結果を受けて、保護者様の率直な回答に対して、受け止めていかなければならない点とともに早急に改善していかなければならないと感じることが出来ました。保護者満足度として、イベントでは満足して頂けていた面が強い一方で、子育て支援での送迎の時間の保護者様との貴重な時間を活用して、信頼度を高めること伝達や連携をしっかりとっていくことなどに力を入れていきたいと考えております。保育の質が求められる中で、よりよい保護者様との関係性を築くことが出来るように、日々保育の質の向上に取り組んでいきたいと思っております。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念基本方針は、法人ホームページや入園児の配付資料に明文化されています。職員にはミーティング等でも周知が図られ確認されています。保護者等へのわかりやすい説明の工夫、法人の意図、施設の考えを伝えるための工夫が望まれます。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人として、経営状況の分析把握が行われています。会議の場で施設長に共有されています。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営課題は法人として分析され、会議の場で共有されています。職員が具体的な課題への取り組みができる周知の拡充が望まれます。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	中長期計画は、事業展開や方向性を定めた、具体的で評価可能な内容で設定されています。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中長期計画に基づいた単年度の事業計画が各分野毎に設定されており、評価可能な内容となっています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	法人で毎月会議が開催され、分析資料が検討されています。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
	(コメント)	事業計画の内容について、主要なものを保護者にわかりやすく伝える工夫が望まれます。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	近年取り組み始めた、本部保育士による巡回や評価によって、施設の保育の質の把握を行い、質の向上に努められています。年2回の人事評価時に振り返る機会を設けることで、職員への意識付けが行われています。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	3ヶ月毎に拠点運営計画を基に評価を行い、課題の明確化が図られています。毎月のミーティング時には、計画内容に沿った報告が行われ共有が図られています。評価結果等で得た課題を、月次ベースの計画に反映し改善に繋がられています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	施設長の職責については、職員に認識されています。施設内の職務分掌の明文化が求められます。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	会社として一般的な法令遵守に努められていますが、法人全体として、施設長に対しさらなる遵守すべき法令等に関する研修の拡充への取り組みが行われると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	毎月、職員に設定項目に従ったヒヤリングを行い、それに沿った次月目標を定め取り組まれています。	

13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	総合的な数値管理は、法人全体として行われています。法人全体としての動きで、施設長への共有や協働は行われていますので、職員への周知拡充や意識形成の向上に取り組みられると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	法人全体としての計画があり、法人本部で取り組まれています。育成にあたっては、インターネット利用の研修も取り入れ、多様な研修体制で取り組まれています。研修の裾野をパート職員にも拡充予定です。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント)	法人全体として、総合的な人事管理が行われています。年2回の人事評価が行われています。法人からの表彰制度など、職員の成果や貢献度を評価する取り組みが行われています。キャリアパス制度が構築されており、人事評価基準には具体的な評価ポイントを明記するなど、客観的な評価に繋がるよう取り組まれています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	(コメント)	年2回の人事考課時に面談が行われています。産業医によるストレスチェックが行われ、職員の心身の健康と安全の確保に努められています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント)	職員個別の育成計画はキャリアアップなど法人の仕組みとして定められています。E-ラーニング受講などで、点数化し、人事考課の際に不足する部分の研修受講が要請されるなど、職員個々の状況に応じた取り組みが行われています。	
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	法人本部の技術チームによって、各施設の点検が行われ、それに沿った研修の拡充が図られています。研修成果に対する、評価見直しと、次期以降への計画の反映等が仕組みとして確立すると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	研修機会は職員に周知されています。個々の不足する研修は法人より推奨される仕組みがあります。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント) 子育て支援員十種受入の実績があります。実習に関する、マニュアルの整備拡充等、受入準備の推進が望まれます。	

	評価結果
--	-------------

II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント) 法人の理念基本方針や、考え方、目指す保育などは、ホームページやパンフレットで明示されています。事業運営に関する情報公開拡充が望まれます。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント) 法人としての諸規定は整備されていますが、各施設それぞれの現場に即した整備にまでは至っていません。現在、法人本部の技術チームにて、マニュアル、規程類の整備拡充が進められています。法人全体として、また、施設内、両面の規程等拡充に期待します。	

	評価結果
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント) 施設行事を近隣中学校で行ったり、園行事へ地域の子どもや保護者を招待するなど、地域との交流促進に努められています。社会資源の情報提供、利用拡充が望まれます。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
	(コメント) ボランティアの活用は現在行われておりません。今後の取り組みが期待されます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント) 児童相談所、ケースワーカー、区役所との連携を図り、必要に応じた対応に努められています。区役所や保健所などの連絡会に参加し、情報収集が図られています。保護者支援を踏まえた、社会資源の明示やリスト化の拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント) 施設を開放した、地域の子どもや保護者を招待するイベントなどが開催されています。災害時における地域との連携、多様な機関との連携拡充が望まれます。	

27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント)	関係団体との交流や連絡会への参加で地域ニーズの把握に努められています。地域交流の促進は意識して行われていますが、社会福祉事業に留まらない地域貢献に拘わる公益的な事業活動の実現までには、至っていません。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント)	的確な子どもの尊重に繋がれるように、年3回懇談を実施し、家庭の状況を踏まえた支援の提供に努められています。法人理念、基本方針が、子どもの自立と尊重であり、理念に沿った支援の提供が心がけられています。保護者にむけた啓発活動拡充が望まれます。	
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント)	子どもを尊重する姿勢が明示されており、職員に周知されています。着替えや排泄時のプライバシー配慮が行われています。プライバシー全般に関するマニュアルの拡充と、権利擁護も含めた保護者への周知等の取り組みが望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
	(コメント)	見学や利用希望者に対する説明は、丁寧に行われています。わかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント)	利用開始時には、保護者等の意向に配慮し、不利益が生じないように努められています。説明の資料や説明内容について、保護者等がわかりやすい工夫が望まれます。	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント)	次の園への引き継ぎや、途中転園に備えた、書式やマニュアルの整備拡充等が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	イベント実施時には保護者アンケートを実施し、満足度調査が行われています。年3回の面談時にも、意見や意向の聴取に努められています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
	(コメント) 苦情処理のフローチャートがあり、職員誰もがフローチャートに沿った処理が行えるようになっています。取り組みやフローチャートの整備は行われていますが、設置努力義務である第三者委員の設置がないため、評価基準留意事項に従いc評価となります。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント) 送迎時には、保護者と積極的にコミュニケーションを図れるよう努められています。複数相談先の明文化やわかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント) 年3回の個人懇談で、相談や意見の聴取に取り組まれています。日々の送迎時コミュニケーションでも、相談や意見を述べやすいように配慮されています。連絡帳によるコミュニケーションを利用した相談事例などもあります。苦情・意見・相談を総合的に処理する仕組みの形成がなされるとさらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント) ヒヤリハット事例の収集が行われ、検討がなされています。ヒヤリハット事例は法人全体で報告会がもたれ、共有されています。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) 感染症の発生状況等は、保護者に告知されています。コロナへの特化した対策は重要ですが、それ以外の感染症全般への予防策等拡充が望まれます。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント) 災害別のマニュアルが作成されています。地域との連携や、在園時以外の安否確認に関する対策の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント) 法人本部の技術部が、定期的に巡回し、支援の質について評価されています。マニュアルについても、実際の現場運用を踏まえた改定等が行われています。マニュアル拡充への取り組みを強化されたところですので、今後の質の向上が期待されます。	
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント) マニュアルの改訂や改良について、現在取り組みの推進強化が開始されたところであり、今後の実効的な仕組みの確立に向けた取り組みが期待されます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント) 配慮が必要な子どもには、保護者と話し合い、適切な計画の策定に努められています。アセスメントと計画、保護者意向と計画との関連性、連続性が、より明瞭になるように、計画書作成段階の工夫が望まれます。	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント) 計画を担当する保育士が立案し、園長と話し合いをもって、計画の策定が行われています。必要に応じた、計画の見直しが行われています。保護者の意向等を踏まえた年間の指導計画から、毎月の計画に落としとしていき、それに沿った、計画自体の評価、見直しが仕組みとして確立されるよう整理していくことで、計画の連続性確保と、進行可視化に繋がるかと思われまます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント) 発達状況は毎月確認され記録されています。日々の申し送りや、月一回のミーティングで子どもの様子を話し合い、情報共有が図られています。計画に基づく記録の整備拡充が望まれます。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント) 記録の取扱いに関する規定等が確認できました。改正された個人情報保護法に準拠する、規程、マニュアル、記録の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) 理念保育方針を踏まえ、コンセプトテーマを設けた計画が、法人全体として策定されています。施設毎の、地域性、利用者特性、ニーズ等の差異がありますので、各施設でそれらを反映しやすい全体的な計画の策定が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	(コメント) コーナー遊びができる環境設定を行い、子ども個々の居場所づくりがなされています。コンセプトをもった、プロジェクト保育の実践に努められています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント) 担当制を導入されていますが、情報は全職員で共有出来るように記録し、職員会議で内容についての話し合いが行われています。子ども自身の思いの気づきを留意した支援の提供に努められています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 担当制を採用していることから、個々の子どもの様子を見極め、無理強いすることなく、子どものペースにあわせた生活習慣の習得ができるよう努められています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) コーナーの設置により、子ども自身が遊びを選び、主体的に動けるような遊びの工夫に取り組まれています。近隣の公園に外出する際は、行き帰りの道中での人とのふれあいを働きかけ、地域の人たちに接する機会の創設が行われています。公園では、体を動かして遊べるように誘導されています。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 担当制を採用していることから、個々の子どもとの愛着関係の形成が図られ、発育や発達の状況に応じた対応に努められています。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 屋外活動を積極的に取り入れ、体を動かした遊びが楽しめるように工夫されています。外出の際には地域の人たちとの関わりを意識した支援が行われています。日々の子どもの状態に応じた支援内容の検討に努められています。	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
	(コメント) 【非該当項目】	

A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	障がいを診断を受けた目に見える狭義のものに限定することなく、何らかの配慮または支援が必要な子どもと考え、子ども自身に必要な支援の探求から展開される、取り組みの拡充が望まれます。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	現在、長時間保育にかかる子どもが少ないので、保育者と1対1の関わりを持てるよう配慮した支援の提供が行われています。帰宅後の食事を踏まえたおやつ等の提供が行われています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
	(コメント)	【非該当項目】	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	日々の検温を行い、体調変化等は保護者送迎時に細かく伝えるように取り組まれています。既往症や予防接種状況は、保護者より聴取し、新たな情報については、ミーティングで職員に周知されています。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	毎月の身体測定は、嘱託医に報告を行い、必要に応じたアドバイスが得られています。年3回の内科検診と年1回の歯科検診が行われ、結果は保護者に伝えられています。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	アレルギーに関する対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿った対応が行われています。毎月保護者に確認が行われています。子どものアレルギーは、程度と状況が変化していくので、保護者との協働で、過度にならない支援配慮に努められると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
	(コメント)	食事スペースを別に設定し、調理室前で栄養士調理師と共に言葉を交わしながら、楽しく食事をとれるように努められています。完食する達成感、食事を苦痛にしないために、食べられる量に配慮し、おかわりのうれしさも得る事ができるよう努められています。食べる事を褒めることによって、次への意欲へ繋がられています。	
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	(コメント)	食材は近隣から調達し、新鮮な食材の提供に努められています。食育年間計画が作成されており、子どもの発達にあわせた調理方法での提供に取り組まれています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント) 連絡帳により、日々家庭との連絡が行われています。連絡帳の内容は保存され、子どもが帰った後でも、職員が内容を確認し共有することができます。年3回、個人懇談が実施され、支援の内容を振り返り、保護者の意向を聴取する機会となっています。法人による画像配信サービスが導入されており、日々の様子や成長が、保護者と共有されています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	(コメント) 担当制を導入し、継続した相談ができるよう心がけられています。普段から保護者の様子の変化に留意し、声かけや傾聴の機会に繋がられています。連絡帳に書かれた相談等は、速やかに返せるように努められています。計画、記録と、相談を結びつけた、記録体系の整備が望まれます。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント) 日々の保育の中での観察に留意されています。保護者の様子に変化や違和感があった場合は、早期に寄り添う取り組みで、予防に努められています。子どもの様子から予防措置に繋がった事例が確認できました。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	(コメント) 職員の自己評価が年2回行われ、保育技能の見直しを図り、改善すべき事を把握し、職員自身が質の向上に努める仕組みが形成されています。毎月のミーティングでも保育士の振り返りが行われています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント) 法人としての職員ストレスチェックも行われており、体罰等へ繋がるきっかけの軽減に努められています。職員相互で見守り、気になることがあれば、都度早期に、助言や指導が行える環境作りがなされています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症対策に配慮し、利用者へのヒアリング・対話は、今回差し控えております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全保護者
調査対象者数	19 人 (回収数18)
調査方法	全ての保護者に対し、評価機関宛直接の返信用封筒を添付した大阪府参考様式アンケート用紙を配布。 評価機関が直接回収し集計。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

【選択回答部分】

おおむね、大半の項目で、好意的なものでした。

保護者意見の表出と、懇談等の情報交換について、一部拡充を望む声がありました。

【記述回答部分】

家庭的な保育。
子供を個々に見てもらえる。
異年齢同クラスの為、上下のいい面が出ている。
アルバム等、イベント時の先生の手作りのものがすごい。
子供たちがのびのびと過ごせる。
Webで活動中の様子が見られる。
送迎の際の荷物が最低限で負担が少ない。
園外活動が多くたくさん身体を動かせる。
報告が細かくてわかりやすい。
ちょっとした変化にも気づいてくれる。
保護者の個別相談に乗ってもらえる。
家庭事情をくんでもらえる。
保育士さんたちが元気で笑顔。

等の、理念方針が反映されている支援への意見がありました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等